

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年8月23日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	宅島建設株式会社
所在地	長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22
代表者役職・氏名	代表取締役 宅島寿孝
担当者連絡先	電話：0957-75-0222
	メール： takeno@takushima.com (担当窓口：常務取締役 竹野由一)
ウェブサイトURL	http://takushima.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は2021年(令和3年)3月に設立70周年を迎えた総合建設会社です。 長崎県を中心に土木・建築工事の請負事業を実施している。消波ブロック・魚礁などの製作、据付実績多数。 「この世に生を受けた事、関わるすべてに感謝し、どうあるべきかを考え、真心を込めて行動する。育てていただいた地域・社会・皆様に恩返しをする。」という「感謝・誠実・報恩」を経営理念とし、SDGs経営に取り組むことで社員一人ひとりの魅力、人間力を向上させ企業価値を高めて行きます。当社のスローガン「夢をかたちに」を「見える化」し持続可能な社会を目指し行動します。</p>
--

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	地域との更なる連携を図る為に公道清掃活動を行う。	アダプト活動を実施。(年4回)
✓環境 ✓社会 □経済	地域の子供たちを対象にSDGs教育体験を行う。	砂浜清掃活動及び地曳網体験の開催。(年1回)
✓環境 □社会 □経済	業務の効率化、次世代へのノウハウ継承、省人化の課題解決のために建設DXを推進する。	DX各種セミナーへ参加(年4回)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・目安箱を設置、相談窓口の利用は匿名で行い対応している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメント防止のための社内研修を実施、社員への啓発を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・技術者の負担軽減、働き方の見直し等による「建設ディレクター」の導入。 ・DXの取組等業務の効率化、長時間労働の軽減を図っている。 ・オンライン会議システムを活用し、会議場までの移動時間の削減を図っている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・障害者の雇用、外国人高度技術者、定年後再雇用などを推進している。(例:ミャンマー人高度技術者を2名雇用など)				4.4				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・ISO45001を取得している。 ・社内に安全指導部及び事業パートナーと安全協力会を組成。また社外コンサルタントとも連携し組織的な労働災害防止に取り組んでいる。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・定期的にスポーツ大会など運動・体を動かす機会を設けている。 ・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するための研修を定期的実施している。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障害者の雇用、外国人高度技術者、定年後再雇用などを推進している。(例:定年を60歳→65歳へ延長)					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・自発的な職業能力開発に関する支援制度を規程化し自己啓発をフォローしている。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・給与規定、人事考課に基づき、実績、能力に応じて適正な給与査定を行っている。					5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・ストレスチェック、健康診断受診率は100%。 ・長崎県と協会けんぽ長崎支部による「健康経営」宣言事業認定。社員の健康維持、生産性向上に取り組んでいる。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・印刷済用紙の裏面活用。 ・建設木材等、再生可能な産業廃棄物を適切な処理場に排出している。 ・一般ゴミは適切に分別して排出しリサイクルを推進している。										11.6	12.4 12.5	14.1					

(様式第4号)

令和5年10月30日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22

名称： 宅島建設株式会社

代表者： 代表取締役 宅島寿孝

登録年月日： 令和4年9月13日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	地域との更なる連携を図る為に公道清掃活動を行う。	アダプト活動を実施。 (年4回)	継続実施中
✓環境 ✓社会 □経済	地域の子供たちを対象にSDGs教育体験を行う。	砂浜清掃活動及び地曳網体験の開催。(年1回)	新型コロナウイルスにより延期
✓環境 □社会 □経済	業務の効率化、次世代へのノウハウ継承、省人化の課題解決のために建設DXを推進する。	DX各種セミナーへ参加(年4回)	継続参加中